

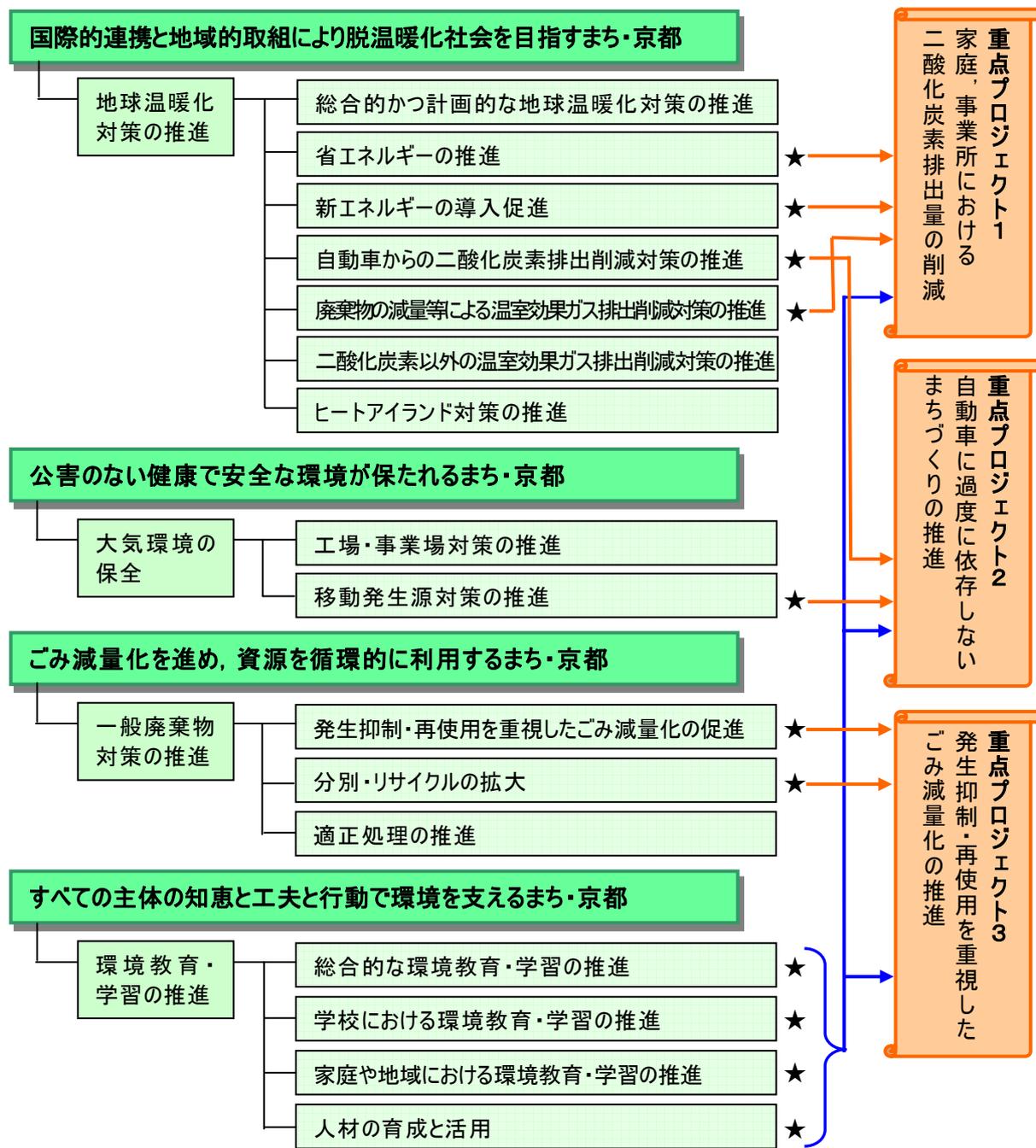
京の環境共生推進計画に掲げる重点プロジェクトの中間点検について

1 重点プロジェクトの位置付け

「環境事情や市民ニーズから、優先的に取り組むべき分野を選定し、当該分野における課題を集中的かつ短期的に解決し、また、それらの施策が計画全体を牽引することを目的に」設定している。

また、各プロジェクトについては、「期間(平成 22 年まで)終了後に、プロジェクト期間の延長、新規プロジェクトの設定等の検討を行」うとしている。

重点プロジェクトと長期的目標の施策展開との関係は下図のとおり。



※施策展開については、重点プロジェクトの関連のある基本施策・施策分野のみを图示している。

重点プロジェクトと長期的目標の施策展開との関係

2 重点プロジェクトの中間点検案について

前回の評価検討部会での御指摘

長期的目標3「自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都」が掲げられているが、それに対応する重点プロジェクトが無いため、森林や景観の保全を踏まえた生物多様性に係るプロジェクトを追加することについて検討すること。

【現在の取組状況】

(1) 京のいきもの発見事業について

本事業は、本市の豊かな自然を次世代に引き継いでいくきっかけとなる取組として、市民を対象に、身の回りのいきもの(鳥や魚、植物など)に目を向けていただき、発見内容(いつ、どこで、何を見つけたか)を報告いただくものである。平成22年6月から11月の間に募集し、今後、寄せられた情報をもとに、いきものの分布情報等を整理していくこととしている(総報告件数のべ559件)。また、市内の学校、NPO等の団体、市内在住者、通学・通勤者を対象に、まちかど『いきものマップ』(家や学校の周辺等のいきものを見つけ、そのことを地図上に表したものを)を募集している(応募数84件)。

(2) 自然と共生する景観保全の取組について

京都の景観を形成していくために、景観法に基づく景観計画(平成17年12月策定、平成19年9月変更)を定め、計画の4つの方針の一つとして「自然と共生する景観形成」を目指すことを掲げている。良好な景観形成のため、地域の特性を生かしたゾーニングによる12の景観計画地区等を指定している。

各々の地区等で基準を設け、建物等の新築や宅地の造成、木竹の伐採等の現状変更行為を制限し、行為を行う場合は市長への届出、もしくは市長の許可を受けることとしている。

(3) 天然林の保全の取組について

現在も、森林面積の内訳として、人工林、天然林、国有林などの面積を毎年把握している。なお、京都市域に原生林は存在しない。

【検討結果】

これらの取組や重点プロジェクトの位置付けを踏まえ検討した結果、

- ・各々の施策と関連させた市民による取組が推進しにくい
- ・短期的に施策の効果が出にくい
- ・5つの長期的目標と4つの重点プロジェクトの設定では市民に対し重点プロジェクトの位置付けが不明確になる

等のことから、重点プロジェクトとして新規設定するのではなく、当面は個別施策を推進し、市民の理解を得ることが必要と考えている。

【今後の方向性】

- ア 長期的目標に掲げる指標に天然林と人工林の内訳を示し、進ちょく管理を行う。
- イ 景観計画に掲げた施策を推進し、「自然と共生する景観形成」を目指す。
- ウ 「京の生きもの発見事業」等に継続的に取り組み、環境レポート等も活用しながら成果を市民に発信すること等を通じ、課題の重要性に対する市民的理解を醸成する。

重点プロジェクト1 家庭, 事業所における二酸化炭素排出量の削減

【目的・背景】

○平成 22 年度に「京都市地球温暖化対策条例」を改定し、「2020(平成 32)年度までに、本市の区域内における 1 年度当たりの温室効果ガスの総排出量を、1990(平成 2)年度温室効果ガス総排出量からその 25%に相当する量を削減した量とする」ことを目標に掲げている。この目標を達成するためには、基準年に対する二酸化炭素排出量の増加の大きい民生部門対策が急務である。

重点プロジェクト 1 の見直し案について以下に示す。

表 2.1 現行計画の重点プロジェクト1の内容と事務局案

区分	現行計画の内容	事務局案	備考(理由等)
テーマ	家庭, 事業所における二酸化炭素排出量の削減	現行どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型社会の構築に向けてライフスタイルの転換等の取組が重点的に進められていることから、<u>テーマ, 目標は現行どおり</u>とする。 ・民生・家庭部門ならびに民生・業務部門における二酸化炭素排出量は目標値を大きく上回り(平成 20 年の民生・家庭部門の二酸化炭素排出量は目標値の 21.8%増加, 民生・業務部門は 16.2%増加), 二酸化炭素排出量の削減は本市の重点課題である。
目標	【目標】 民生・家庭部門における二酸化炭素排出量 【目標値】 ^{※1} 平成 22 年までに 155 万トンとすることを目指します。	【目標】 現行どおり 【目標値】 今年度策定する新地球温暖化対策計画に則って再設定	
目標値	【目標】 民生・業務部門における二酸化炭素排出量 【目標値】 ^{※1} 平成 22 年までに 156 万トンとすることを目指します。	(新地球温暖化対策計画の目標年度は平成 32 年度)	
期間	平成 22 年度まで	平成 27 年度まで	進ちよく点検する期間

※1. 排出係数を見直したことによって目標値を変更

重点プロジェクト2 自動車に過度に依存しないまちづくりの推進

【目的・背景】

- 国において微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染の環境基準が設定されたことも踏まえ、大気汚染の原因として自動車の寄与が大きい二酸化窒素は、自動車排出ガス測定局に市保全基準が未達成の測定局がある状況が継続している。また、平成 20 年の運輸部門における二酸化炭素排出量はすでに平成 22 年の目標値を達成しているが、二酸化炭素排出量のさらなる削減は本市の重点課題である。
- 京都市には、公共交通機関、徒歩及び自転車を利用することにより、その魅力を満喫できる観光資源が市内全域にわたって存在しており、観光都市として交通環境を整備するなど、「歩くまち・京都」の実現に向けた取組が重要である。

重点プロジェクト2の見直し案について以下に示す。

表 2.2 現行計画の重点プロジェクト2の内容と事務局案

区分	現行計画の内容	事務局案	備考(理由等)
テーマ	自動車に過度に依存しないまちづくりの推進	現行どおり	・「歩くまち・京都」総合交通戦略も策定され、低炭素型社会の構築に向けてライフスタイルの転換等の取組が重点的に進められていることから、 テーマ、目標は現行どおり とする。
目標	【目標】 二酸化窒素に係る市保全基準達成率 ^{※2} 【目標値】 自動車排出ガス測定局における市保全基準を早期に達成し、維持することを目指します。	【目標】 現行どおり 【目標値】 現行どおり	・自動車排出ガス測定局における二酸化窒素に係る市保全基準達成率は未達成の状況が継続し、改善がみられないため、重点的に取組み、早期に達成する必要がある。
目標値	【目標】 運輸部門における二酸化炭素排出量 【目標値】^{※1} 平成 22 年までに 197 万トンとすることを目指します。	【目標】 現行どおり 【目標値】 今年度策定する新地球温暖化対策計画に則って 再設定 (新地球温暖化対策計画の目標年度は平成 32 年度)	・平成 20 年の 運輸部門における二酸化炭素排出量はすでに平成 22 年の目標値を達成 (平成 20 年の二酸化炭素排出量は目標値の 16.1%削減)しているが、二酸化炭素排出量の削減は本市の重点課題である。
期間	平成 22 年度まで	平成 27 年度まで	進ちょく点検する期間

※1.排出係数を見直したことによって目標値を変更

※2.二酸化窒素に係る市保全基準:1時間値の1日平均値が0.02ppm以下、当分の間0.04ppm以下

重点プロジェクト3 発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進

【目的・背景】

- ・「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」を策定し、「平成 32(2020)年度のごみ量をピーク時(平成 12 年度)と比べて半分以下の 39 万トンとします。」などの目標を掲げている。
- ・ごみの総排出量は平成 13 年度以降減少しているが、循環型社会を構築し、目標を達成するためには、さらにリサイクル対策を推進していくとともに、ごみの発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)などの上流対策をより強化する必要がある。
- ・京都の精神文化である、「しまつ」という考え方や、「もったいない」と思う心を大切にすることも重要である。

重点プロジェクト3の見直し案について以下に示す。

表 2.3 現行計画の重点プロジェクト3の内容と事務局案

区分	現行計画の内容	事務局案	備考(理由等)
テーマ	発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進	現行どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量、再生利用推進については取組が進んでいるが、可能な限り環境負荷が低減された循環型社会をすみやかに構築するため、<u>テーマは現行どおり</u>とし、「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に則って<u>目標は再設定</u>する。 ・平成 21 年のごみの総排出量はすでに平成 22 年度の目標値、平成 27 年度の目標値を達成している。
目標	【目標】 ごみの総排出量削減率 【目標値】 平成 22 年度におけるごみの総排出量を、平成 13 年度の 858,257t から 5.5 % 削減し、810,700t とすることを目指します。	【目標】再設定 一般廃棄物市受入量 ^{※3} 【目標値】再設定 平成 27 年度における一般廃棄物市受入量を、平成 20 年度の 570,000t から 17.5 % 削減し、470,000t とすることを目指します。	
目標値	【目標】 再生利用率 【目標値】 平成 22 年度における再生利用量を、平成 13 年度の 95,010t から増加させ 212,700t とし、再生利用率を 25%とすることを目指します。	【目標】現行どおり 再生利用率 ^{※4} 【目標値】再設定 平成 27 年度における再生利用量を、平成 20 年度の 120,000t から増加させ 150,000t とし、再生利用率を 26%とすることを目指します。	
期間	平成 22 年度まで	平成 27 年度まで	

※3.一般廃棄物市受入量は、京都市が受け入れているごみの量で、家庭ごみ(燃やすごみ、資源ごみ、大型ごみ)と事業ごみ(業者収集ごみ、持込ごみ)の合計を示す。ごみの発生抑制・再使用といった上流対策の取組の進ちよくを表すものである。

※4.再生利用率は、再生利用量/(一般廃棄物市受入量+民間資源化量)×100%で算出する値である。リサイクルの進ちよくを表すものである。

参考:環境指標及び重点プロジェクトの環境審議会への報告について

下表に示す関連計画の改定等を踏まえ、長期的目標の下に掲げる環境指標は市民に身近な指標を設定し、関連計画策定後に環境審議会に報告する予定である。

【参考】 現行計画に関連する計画等の策定状況について

(1) 現行計画策定後に策定された関連計画等

策定年月	関連計画の名称
平成21年4月	京都市環境モデル都市行動計画
平成22年1月	「歩くまち・京都」総合交通戦略
平成22年3月	京都市緑の基本計画
平成22年3月	京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)
平成22年7月	京都市農林行政基本方針

(2) 平成22年度以降策定を予定している関連計画等

■京都市基本計画	
平成22年 12月	策定
■新京都市地球温暖化対策条例及び新計画	
平成22年10月	新京都市地球温暖化対策条例公布
平成23年 3月	新京都市地球温暖化対策計画の策定
■新京都市産業廃棄物処理指導計画	
	京都市産業廃棄物処理指導計画委員会を4回開催予定
平成23年 3月	第3次計画策定
■京都市バイオマス活用推進計画(仮称)	
	京都市バイオマス活用推進会議を4回開催予定
平成23年3月	計画策定
■環境保全基準の改正	
	京都市環境保全基準部会を3回開催予定
平成23年 3月	告示
■京都市環境影響評価等に関する条例の改正	
	京都市環境影響評価条例部会を3回開催予定
平成23年度以降	答申